

連休中の利用希望者は早めに申し込みを

ファミリーサポートセンター 休日保育の利用

休日に仕事などで家庭保育ができない場合、保護者に代わりファミリーサポートセンター提供会員の家庭で保育します。初めて利用する方は、ファミリーサポートセンターへの入会手続き・事前打ち合わせ・提供会員との顔合わせなどが必要です。

保育日時 (日祝)・年末年始7時～17時※引き受ける提供会員がない場合は、お断りすることがあります。

☑ 市内在住の生後6カ月～小学生で、保育園・認定こども園・幼稚園などに通園している(保育認定を受けている場合のみ)または学童保育室に入室している子ども

💰 1人当たり日額…3歳未満2,500円、3歳以上小学生未満1,500円、小学生2,000円

※生活保護世帯は無料

※年齢は全て4月1日時点

※時間外保育は別途1時間900円

※ファミリーサポートセンターに新規登録する方は別途入会金500円、年会費1,200円

※同日に同一世帯の子どもが2人いる場合、2人目は半額

※食事、おやつ、おむつなどは実費負担

利用手順 ①ファミリーサポートセンターに連絡し、利用日時の承諾を得る
②利用希望日の2カ月前の月の1日～3開庁日前までに保育課に必要書類を持参

📄 **必要書類** 申込書(保育課で配布。市ホームページからダウンロード可)、休日保育就労証明書(父、母分)または休日に家庭保育ができないことを証する書類、利用料

📍 保育課(市役所西別館2階)・内線572、ファミリーサポートセンター☎04-7186-4161



ヒトパピローマウイルス感染症予防接種

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因とされています。主に性的接触で感染し、女性の多くが一生涯に一度は感染するといわれています。予防接種で子宮頸がんの50～70%を防げますが、防げない感染源もあるため、20歳以上の方は定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。



対象(女性のみ)	案内送付時期	接種期間
小学6年～中学3年生	小学6年生の4月	16歳となる日に属する年度の3月31日まで
高校1年生相当	5月中旬※未接種者への再通知	
(接種機会を逃した年代) 平成9年4月2日～20年4月1日に生まれた方		

※接種～完了に約6カ月かかるため、9月30日(月)までに接種を開始してください。

※接種機会を逃した年代で令和4年3月31日以前に任意で2価・4価HPVワクチンを接種した方には、費用の一部を助成します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

📞 健康づくり支援課☎04-7185-1634



▲市HP

がん患者のウィッグなどの補正具費用 助成

☑ 次の全てに該当する方…①がん治療による外見の変化を補完するため4月以降に医療用補正具(ウィッグ・胸部補正具・エプテゼ(人工パーツ))を購入した ②購入日～申請日に市に住民登録がある ③他自治体で同様の助成を受けていない

助成額 上限5万円(1,000円未満は切り捨て)

📄 **申請** 購入日から1年以内(必着)に、申請書と請求書

(健康づくり支援課で配布。市ホームページからダウンロード可)、がん治療を証する書類の写し、領収書(レシート不可)を郵送・持参。〒270-1132湖北台1の12の16健康づくり支援課(保健センター)☎04-7185-1126



▲市HP

風しん抗体検査・予防接種

抗体保有率が低い世代の男性を対象とした抗体検査・予防接種

市に住民登録があり、昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性は、令和7年2月28日(金)まで、抗体検査・予防接種を無料で受けられます。※無料検査・接種は1人1回(2回目以降は自己負担)

対象者には6月上旬にクーポン券を送付します。抗体検査の結果、抗体価が低いと判断された場合は予防接種の対象になります。新しいクーポン券が手元に届くまでは、昨年度のクーポン券をご利用ください。

実施医療機関 市内契約医療機関、全国の実施医療機関
※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

📄 クーポン券、住所が確認できるもの(運転免許証など)、予防接種を受ける場合は平成26年4月以降の抗体検査結果通知



▲厚生労働省HP

妊娠を希望する女性と同居者などを対象とした予防接種費用の助成

妊婦の風しん感染を予防し、新生児の先天性風しん症候群を防ぐため、予防接種費用を助成しています。申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

📅 令和7年3月31日(月)まで

☑ 次の全てに該当する方…①市に住民登録がある ②過去の検査で風しんと診断されたことがない ③妊娠を希望する女性・同居者、妊婦の同居者 ④県の風しん抗体検査(無料)で抗体価が低いと判断されたまたは風しん第5期の抗体検査においてHI法で16倍もしくはEIA法で抗体価が6.0以上8.0未満とされた
助成額 上限3,000円(生活保護世帯などの方は6,000円)※1人1回

📞 **共通** 健康づくり支援課☎04-7185-1634



▲市HP

带状疱疹^{ほうしん}予防接種費用 助成

带状疱疹は、50歳代から発症率が増加し、皮膚の痛みや発疹などが治った後も神経痛が長期間続く場合があります。

種類	助成額	助成回数
シングリックス(乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン))	1回当たり上限5,000円 ※生活保護世帯などの方は1万円	1人2回
ビケン(乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン))	1回当たり上限2,000円 ※生活保護世帯などの方は4,000円	1人1回

※助成はいずれかの種類のみです。

☑ 接種日に市に住民登録がある50歳以上で、過去に助成を受けていない方
費用 市の助成額を差し引いた額※医療機関により異なります。

※契約医療機関以外での接種や、令和4年4月以降に自費で接種した場合は、申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

📞 健康づくり支援課☎04-7185-1634



▲市HP

高齢者肺炎球菌感染症予防接種費用 助成

法定接種の対象は65歳の方に変更されましたが、市では65歳以上の全ての方に接種費用を助成します。

接種場所 契約医療機関

※契約医療機関以外で接種する方は健康づくり支援課に要事前連絡

☑ 過去に接種しておらず、接種日に市に住民登録があり、自らの意思で接種を希望する①または②に該当する方

…①接種日に65歳以上 ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の障害で日常生活が極度に制限されるまたはヒト免疫不全ウイルスによる重度の免疫の機能障害を有する

予診票 65歳の誕生日の翌月に送付予定です。法定接種対象外の方で接種を希望する方はご連絡ください。

自己負担額 2,500円(生活保護世帯などの方は免除)

📄 本人確認書類(健康保険証など)、予診票(手元にない方は要連絡)、健康手帳(お持ちの方)、休日・夜間等医療受給証(自己負担免除の対象者)など

接種方法 契約医療機関に直接予約し、接種してください。

📞 健康づくり支援課☎04-7185-1634

